

令和 2年 6月 2日

保険診療でのがん遺伝子パネル検査、 本格的運用を開始

<概要>

これまで当院では、自費診療によるがん遺伝子パネル検査をいち早く提供して参りましたが、令和元年度より保険収載された新たながん遺伝子パネル検査の運用を開始しました。

<背景>

これまで抗がん剤治療は、個々のがんの性質に関わらず決められた抗がん剤を投与するのが普通でした。しかし、最近ではがんの性質（＝がん遺伝子）を調べ、それぞれに合った薬剤を投与することで大きな治療効果を発揮することが分かってきました。こうした薬剤は分子標的薬、このような治療法は分子標的療法と呼ばれています（ちなみに、従来型の抗がん剤は、正常な細胞も含めて無差別に攻撃するという意味を込めて、殺細胞性抗がん剤という物騒な名前と呼ばれます）。米国ではオバマ政権において「プレジジョンメディシン＝精密医療」と銘打って巨額の研究資金と投じたことでも話題になりました。

分子標的治療は非常に有望ながん治療ですが、いくつか問題がありました。

- ① 治療の対象となりうるがん遺伝子は無数にあるが、それらをひとつひとつ調べるのは、時間も手間も費用もかかる（検査に使用する組織サンプル量の制限もある）。
- ② がん遺伝子検査の保険適応は、がんの種類毎に異なる。実は、がん遺伝子は、がんの種類を超えて共通するものが多いということが分かって来ました。例えば、肺がんにおいて、従来、乳がんに多いとされるがん遺伝子が見ることがあります。しかし、これまでの保険診療において肺がんの患者さんに乳がんのがん遺伝子を検査することは出来ませんでした。

しかし、近年の技術革新がこうした問題を解決しました。次世代シーケンサーという技術を用いることで、一度の検査で複数のがん遺伝子を一括して検査することが可能になりました。こうした検査を「がん遺伝子パネル検査」と呼びます。当院では県内でもいち早く、この検査を取り入れ、自費診療でのがん遺伝子パネル検査のサービスを提供してきました。そして、令和元年より、この検査は保険診療として認められることになり、より多くの患者さんが、この革新的な医療サービスを受けることが可能になりました。

この検査は、血液がんを除いた全てのがん患者さんのうち、標準的な抗がん剤治療がない希ながん、あるいは標準的な抗がん剤治療が無効となった患者さんが対象となります。

<今後の展開>

がんゲノム医療連携病院に認定されている当院は、令和2年度より新たながんゲノム医療中核拠点病院に認定された静岡がんセンターと連携し、がん遺伝子パネル検査に基づいた治療情報を共有することで、最新のがん遺伝子医療を提供することを目指します。

新型コロナウイルスの感染拡大により、がん治療を含む様々な日常診療の停滞が全国的に危惧されていますが、当院では感染予防に最大限の配慮を払いながら、先進的ながん医療を滞ることなく提供して参ります。

<本件に関するお問い合わせ先>

国立大学法人 浜松医科大学医学部附属病院 腫瘍センター
〒431-3192 静岡県浜松市東区半田山一丁目 20 番 1 号
副センター長 柄山 正人
Tel:053-435-2491